

No. 51
 あごら札幌連絡先 通信担当
 細田英理子 松平明美
 Tel 644-2927 Tel 782-3338

今月の内容

例会報告	… 1	参院とりもどき会から	… 6
4月例会案内	… 2	紀平悌子公会見記	… 6
私とあごら	… 3	「自主の女性党」紹介	… 7
優生保護法改悪	… 4	記見考	… 7
集会参加報告	… 5	情報	… 8

1983. 3. 31 発行

3 月 例会報告

去年、公選法の一部改正が
 先行採決され、急拠「連続講
 座」の12回目として、政治及び
 選挙の問題をとりあげました。
 この時は婦人有権者同盟の岩本
 隆子さんをレポーターにおまねきて

しかし、これも意識的に維持
 して行く努力をしないで、気がつ
 いた時は独裁政治、戦争へと
 向かう準備ができてしまっていた
 などとなつては大変です。

女性が初めて参政権を行使してから
 のことも話し合われました。教育や福
 祉、消費者運動、母性保護、優生保
 護法等、子供のことや、女性に直接関
 わる問題、あるいは平和の問題に女
 性議員や、女性たちが力を発揮してきた
 こと。しかしあくまでも一部の人たちだけで
 あり、大勢としては政治のことはわか
 らないという人が多く、政治的判断力が
 身につけていないという指摘もされて
 いました。

今回はどういった意味でも、ちょっと
 とりとめのない感じもしましたか、「政治
 風土」、私たちが政治をどうみている
 のか、どういった関わり方をしているのか
 などを話しあいました。

現在はまがりなりにも民主主義、

女と政治 Part I レポーター 加藤貞子 記 1

私たちがどのような意識の
 もとに一票を投じて、政権をにぎ
 った党が政治を進めて行きます。それで
 もまた国会があり、ここで少しは市民
 の声も議論されると思えば、中曾
 根首相は国会の場から意にかいて
 いないといった様子がありました。
 政権党といっても、市民全体からい
 えば一部の市民しか支持していないのに
 何を感じるか、いっているのか、中曾根首相
 の個人の独裁的なやり方には強い憤
 りを感じました。

今回の例会は、岩波新書の『日本
 の政治風土』を資料にしました。政
 党、政治家、市民の間にかんがひの
 フォがあるのではないかと。また、政治
 的関心が高まるのは選挙の時だ
 け、あるいは政治的な事件が起き

たときだけで、しかも有権者の意識としては、政治に参加するという権利意識よりも、義務感の方が強い。これはアメリカ等とは逆で、日本は政治そのものに対する価値感が、経済とか文化とかに対する価値感よりかなり低いということです。これになれば、選挙権が行使できます。それまでに若い世代に対して学校教育の中で政治を見つめる目が養われるかといえば、そうしたことはされていない。むしろタブー視されている面がある。家庭の中でもかたい話ということで、さけて通ることが多い。ロッキード事件など、政治家の腐敗は多く、無関心な若者や、不信感を持っている若者がたくさんいる。若年層だけでなく、その他の年代層でも、既成の政党への不満層や無関心層のパーセンテージは高い。

この本の中では、そうした層を①右翼不満型、②浮動型、③政党回避型、④市民運動型、⑤反体制型にわけられてお

り、選挙においては、棄権をしたり、 Zweit 議員に人気投票的に投票したり、次善主義的（既成政党には満足していないがしかたなく）に投票したりで、総じて日本の政治風土は、いい状態ではないということがわかりました。

しかし、新しい身も生まれてきているように思います。

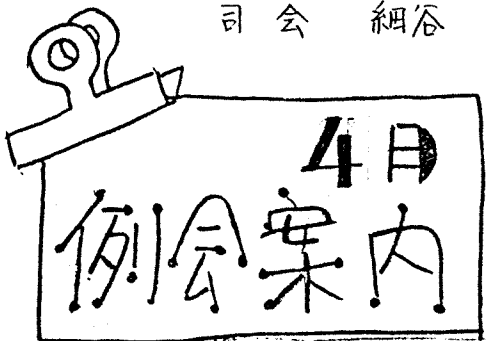
去年の公選法改正を逆手にとった市民運動、自分たちで自分たちの候補者をえらぶたいという運動や、参議院と民生会の運動や自然保護と結びついたみどりの党の運動や、札幌の地で政治の主体者は有権者であると北海道有権者運動が生まれています。

こうした新しい運動が、もっとも市民権を得ていく中でこそ、私たちの声を、政治にきちんと反映させていくことができるのだと思います。

— 女と政治 part II —

レポーター 中山

司会 細谷

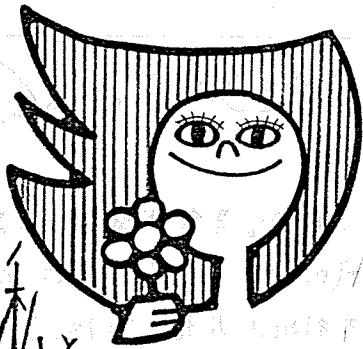


写楽別冊「日本国憲法」小学館
¥700

の本から平均的に抜粋して、憲法と身の回りとの関わりについて考えてみたいと思います。本を持ってきて下さい。

とき 4月13日 PM6:30より

ところ 喫茶1ア S5WZ
TEL 511-1377



私と

あごら

No.3

ある女の人に、「あごら」について聞かれたこと
があった。夜出歩くなんて、きっと遊び歩く会
なんだろうというひやかしを感じ、気が道を通らな
ったのか、男と女の関係をよくしようと、読書会をし
たり、話し合ったりしていると答えた。ところが、具体的
に共働きをして、家事分担をしている人もいるんだよ、
と話す、「おほえ様、人の話はよも目に信じるもので
はないよ。うまいこと言ったって、家に帰れば何して
いるかわかったもんじゃないんだから」ということはか

り過ぎてきた。こゝろで（ほざ）き言わねなくても、社会通念上、プライベートは守るもの、人には
口出しさせぬもの、だから、主婦のことなどは真面目に人に語るものではない。また、
よも目にうけとめてとらえな、ものだ」というのは常々感じていたものだ。

主婦のことだけでなく、考えてみると主婦の人間関係の中では、人と卒直に話し合う機
会というのほかに等しいのではないだろうか。日常的な人との関わりの中では、相手の気
分を損ねることのないよう言葉づかいに気をつけ、お世辞のひとつも言えるようになるのが
人づき合いをうまくこなす秘訣のようだ。良い妻であるうとすると、仕事で疲れている夫にも
本音をぶつけられず、うっかりすると本音で関わっているのは子供だけとなりかねない。そ
んなものでも、生活は毎日繰り返していき。

さびしいという申し

ここで、私にとって「あごら札幌」の本当の事しか話合わせれば、ずい分、気持ち楽に
させてくれるものだ。この世の中で、本音でしか話したくない人もいるのだということも、ずい
分、希望をいだかせてくれる。

そんな「あごら」に出るようになって、もう、4、5年になるのだろうか。私の状況は飛躍的
に変わったとはとても言えず、相変わらず主婦業とし、家業の手伝いとし、時には、それ
をははってPTAだの学童保育だのと、子供の事で走り回っている。家事をははったり、夜
家をあけたりして、今や争いが種とらなくなったのは、夫のあきらめのせいもあるだろう
けど、まあ、前進といえはいいえるかしれない。そんなとか、ずい分行動を楽にさせて
くれるものだ。責任持って仕事をこなし、ついでに、将来の経済的自立への準備
も具体化できようになった。人に、あなたは、恵まれていよといわれるようになった
昨今、こんな事を考えてみた。

私にとって「あごら札幌」とは、どうも体に合わない服を着ているような居こころの
悪さを感じつつ、ずるずる繰り返してきてしまったが、自分で中味を充実させつつ、今後も、当分
はずるずるさせていこう。

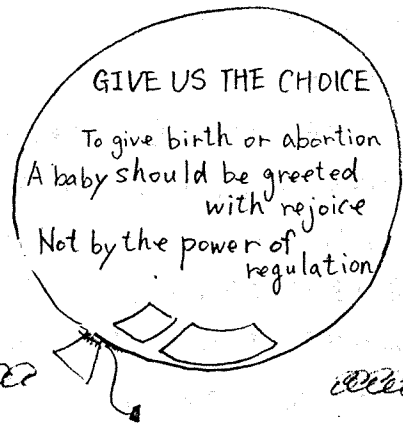
(不公平明美 記)

優生保護法改悪におけるもろもろのこと No.2

「3-13. 許さない！女を縛る法改悪 - 労基法改悪阻止・優生保護法改悪阻止北海道集会」が、3月13日、婦人文化センターで開かれました。旭川、帯広の「優生保護法改正に反対する会」「アジアの女達の会札幌」「北海道新聞婦人部労組」「HTB労組 婦人部有志」「北大工ボの会」「食糧問題連絡会」「笑に育つ教育をすすめる会」等が、それぞれアポールを行いました。「あごら」からも「あごら札幌有志」として今年こゝろアポールを行いました。私も本売りの出店の横で販売させてもらった、MIZU特製 Give us the choice...

の宣伝をしました。集会決議後、雪路街道の中を風せんやフラカートをうに、40人余りのデモ行進に出発しました。百人足らぬの参加者でしたが、問題が身近な事もあり、女ばかりのデモは、一般市民の関心を呼んだと思います。

(奥村)



3/13の集会にあごら札幌有志として関った経過について簡単に述べてみます。

3/3 頃 労基法改悪阻止 - 連絡会と優保阻止連の人から参加の呼びかけがありました。3/5には優保「改正」が国会上程されるかもしれない情勢のため東京では3.13全国総決起集会も予定されており、札幌でもそれに運動する形でいろいろな市民グループ、女性グループ、労組などが呼びかけ、集会をもつたとのこと。内容は参加団体からアポールを述べ、決起集会的なものにして、あとはデモということでした。3/8に実行委員会があるの

で、それまでに返事をしてほしいとの事だったので、3/6に急きょ運営委員会を開き話し合いをしました。

優生保護法に関しては何回も例会でとりあげ、積極的に取り組んできていたので、是非参加しようという事になりました。ただし急な話で、集会以前、週間足らずしかなく、例会にかけ皆の承認を得る時間がないので、有志という形で関わる事になりました。それで、3/8の実行委には細田が出席することになりました。皆には電話で経過を連絡し、3/9には拡大運営委員会を開き、実行委の報告とアポール文作りをしたわけです。

(細田)

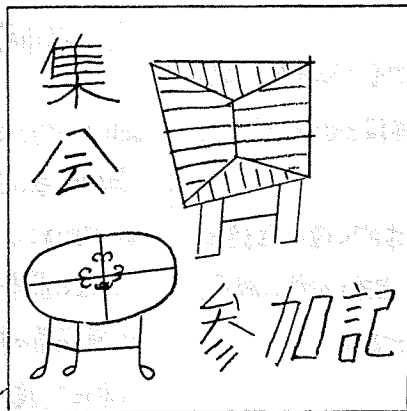
手づくり講座 『札幌 フリースクール』に参加して (於 自治会館)

第3回 3月15日 反核の論理

「愛する人への叫び」

地球には今、世界中の人間を600回殺してやる程の核が存在するという。米ソは核戦争への4つ道として①ミサイルの性能の発達、②核先制体制、③核拡散、④戦略としての核削減交渉等を考えているとのお話があり。一方、一部参加者からは、核があるから核戦争が起きないという「核抑止論」や「軍事的均衡論」等が述べられました。

そこで、「無防備であっても攻撃される」という論理が日常生活の中に根付かなくなれば、いつまでも今のまゝである」とおっしゃった坪井先生の言葉は敬しく受け止めねば」と思いました。



講師 坪井主税 (札幌商科大学)

今私達のとるべき態度について奥陵に話し合いが展開され、最後に、カンパの非暴力不服従運動と、核発射命令権にふれ、前者は一人でもできる効果的運動であること、また後者のボタンは政治家が握っており、その

政治家は、我々の選択にかかっていることが強調されました。

私達は今、愛する子供達にどんな世の中を手渡したいのかじっくり考えて、貴重な一票を投じてあげたいと思います。

- 迎 -

第4回 3月25日

「等身大の経済学 ～ 暮らしの現場から」

経済学など何だか難解そうなイメージがあるが講師の語り口も親しみやすく、文字通り、面白くためになる北海道経済の話だった。戦前、戦後に関わ、その特徴を拾いあつて。戦前は、負しさが基調であった北海道の産業は、魚かきなどの資源を財閥、独占資本へ供給する植民地的な存在であった。だから、外地に植民地を求められる時は、忘れられた存在となり、戦後も、一時期、北轉的裏面目に開発にとり組まれたことがあったか、高度成長時代に輸入資源がとんとん流入してきた結果、経済はガタガタと崩れしまった。

講師 三好宏一 (北海道大学)

独占資本の利益のための存在である北海道のおかれた現実をもっとシリアに長期的見通しにたつて北海道人は考えねばならないとのことであつた。

北海道は常に軍事目的と抱きあわせて開発されているという点も、金で解決されようとしている原発問題を考へる時、切実な思ひがする。

不況の今、植民地的である北海道経済は厳しい状況に向きあふ。不安参考になるお話とうかがえた。 - 今村 -



『参議院をとりもどす会』から

昨年8月、国会で強行採決され、次の参院選から実施されることになった全国区比例代表制に反対し、選ぶ自由、選ばれる自由をとりもどすために「参議院をとりもどす会」が、結成されました。一人でも多く結集して、この議会制民主主義の危機を乗り越えましょう。と、おごられ悞宛に、参加呼びかけが寄せられています。

・原則(案)

- 一、参議院のあるべき姿を追求するとともに、有権者の選ぶ権利を踏みにじり、個人の立候補を締め出した新選挙制度をもとへ戻させる。
- 一、国会を国民の手に取り戻すため、選挙のあり方全般を、民主主義と自由と平等の見地から監視、ただす。
- 一、いっさいの費用を個人の拠金でまかない、政治を私的な利益追求の手段とせず、またとやうすることを許さない。
- 一、憲法の精神を守り、基本的人権の擁護と反戦・平和のために連帯し、自治と分権の視点に立って勇気をもって行動する。

・目的(案)

政治の暴走をくい止め、参議院を本来あるべき姿にとりもどすため、来たる9月13回参院選において、できるだけ多くの無所属候補を当選させる団体(受け皿)づくりを目的とする

・会費 10千円以上
(振り込み先 東京3-139175)
〒151 東京都渋谷区代々木2-23-1
ニューステナメナー1314号

私たちはいま何を選択しようとしているのか
→北海道有権者運動レポート発行→

道民一人ひとりが道政に参加するために「選ぶ権利」と「知る権利」の行使をと発足した市民組織「北海道有権者運動」が、レポートを発行しました。知事候補3人の公開質問状の回答などが、収録されています。

(問い合わせ先) 621-2564

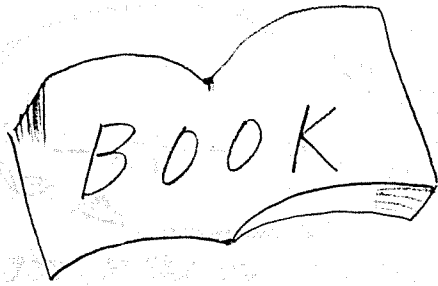
紀平弟子さん(日本婦人有権者同盟 会長)

細いノラノラで、しかしよどみなく話す。言葉の端々に、長い運動に裏付けられた確信が、うかがわれる。

“同盟の運動に関わって34年になるが、初めて有権者の権利を守る運動の萌芽を感じている。日本にも、様々な市民運動が育ってきたが、あらゆる市民運動のベースとも言うべき有権者の権利を守る運動は、婦人有権者同盟の運動以外存在してはなかった。欧米では、政策上の立ちは越えて、有権者の権利を守るという運動、主権者としての自覚が浸透しており、そうした土台があるからこそ、様々な市民運動が直接的に政治に影響を及ぼしている。”

有権者の権利を守るというのは、畑を耕して種を蒔くにも似た、非常に地味な運動だが、その積み重ねによってしか、政治(それは平和でもあり、教育でもあると思うのだが)を、私たちの手にとりもどす道はないのだと痛感させられた夜だった。

会
見
記



自立の女性学

河野貴代美著 学陽書房 ¥1,300

一昨年「あこら」主催の講演会にお紹介した、河野貴代美さんから、この度「自立の女性学」という本を出版されました。「あこら礼懐」に在庫がたくさんありますので、ご希望の方は御連絡下さい。

一 自らのアイデンティティを確立するために読んでみませんか —

連絡先 松平 (782-3338)

本書は女性のアイデンティティをどう確立していくかがテーマになっている。女性には「自分」感覚が希薄なことに私は長いあいだ多大の関心を寄せてきた。しかし「青年後期における自問自答 - 私とは何か」という問いは元来、男子青年のものである」という、こうした説に私は賛同できない。

「女であることの意味は何か」「私とは何か」選りてきた女性たち(いま、みずからのアイデンティティ確立のために一歩を踏みだす時期にきている

「はしかさ」より

要望書の内容は、大きく分けて内と外の2つ。

1. 増改築、他の室転用等による幼児室の拡張、及びコート掛け取り付け、ベビーベッドの修理等の整備。
2. 幼児室の窓に面する庭を小公園として開放(砂場、ベンチ、道路からの通り路等の設置を含む)

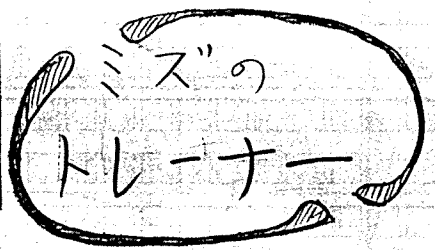
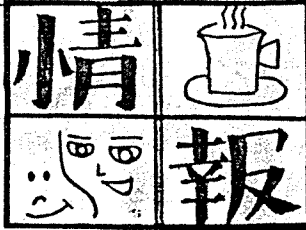
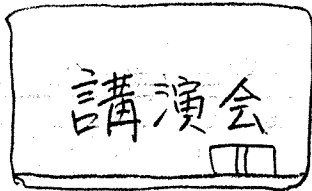
要望書はセーター館長から、市婦人青少年部にまわされ、3/6と3/7の2回にわたって、婦人青少年部の庄子主幹と話し合いの場をもちました。回答は、増改築による幼児室の拡張も、庭の公園としての開放も不可。セーターは広く各層、各年代の婦人たちのために作られ、利用されている。子連れのお母さん達だ

話 記



けを優遇するわけにはいかない、利用率が、ホールが80~90%、一般室(和室、研修室)60~70%、幼児室30%で、総体の要求としては疑問であるというものでした。「予算がないと

は申しません。その必要があるとは思いません。」という主幹の言葉は、象徴的でした。転用については、施設に改善を加えることはできないか、セーターと話し合っただけでの解決をとということでした。この話し合いを通じて見えてきたこと、考えたことを、次回に、書いてみたいと思います。(細谷 記)



「今女性は何をなすべきか」
樋口恵子

日時 4月16日(土) 2:00 ~ 4:00
 場所 市民会館大ホール
 入場無料、但し整理券が必要
 市役所、区役所、区民センター
 ふれあい広場で、4月1日より配布
 主催 市役所
 連絡先 市役所青少年婦人部
 TEL 211-2942

奥村さんが「優生保護法」改悪反対のアピール文をのせたトレーナーを作りました。色は、9色。(白、黄、赤、青、ブルー、マックス、グリン、モアブルー、エンジ)
 Tシャツもありますよ。
 (紫色、赤、黒、ブルー)
 価格 トレーナー ¥1,900
 Tシャツ ¥1,000
 札幌駅地下街エスタ「ミス」
 TEL 213-2625

- 北海道優保改悪阻止連から -

「優生保護法改悪を阻止するために」というパンフレットができました。
 1.23 優保「改正」を考える札幌シンポジウムの報告や、反対の理由資料などが載っています。1刷目は完売し、増刷しました。
 1冊 400円 希望者は細田まで
 TEL 644-2927

編集後記

日差しが急に暖かくなって春なのだと思ってしまう。外へと出出して思いっきり体をのびたのに、祝にかじくついているければならぬのは何とし残念!

最近 始末 添削の内職と通信で 睡眠時間が大中に減少、ついでに体重も減るといふ人だ、
 それについで、原稿の遅いこと、替、忙しいのだなあ
 <松平>